

第4回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

公の施設等について ～個別施設の現状と課題、その対応方針～

聴覚障害者福祉センターやすらぎ（福祉部）

令和5年11月8日（水）

○施設名 聴覚障害者福祉センターやすらぎ

1 現状

(1) 施設の概要

- 聴覚障害者福祉センターは、身体障害者福祉法に基づき、聴覚障害者の情報・コミュニケーションを総合的に支援するために設置し、聴覚障害者に情報を提供して、福祉の向上を図る役割を担っている。

所在地	水戸市住吉町 349-1
開業年月	昭和 57 年 11 月
施設概要	施設敷地 900.85 m ² 、鉄筋コンクリート 2 階建（延床面積：411.11 m ² ）
設置理由	身体障害者福祉法（第 34 条） 無料又は低額な料金で聴覚障害者に情報提供を行うとともに、その他厚生労働省令で定める便宜を供与する施設

【利用料金】

項目	料金
社会福祉関係者 研修室（和室）	370 円～1,260 円
社会福祉関係者 研修室（洋室）	330 円～1,100 円
社会福祉関係者 実習室	330 円～1,100 円
社会福祉関係者 会議室	700 円～2,610 円
その他の者 研修室（和室）	1,500 円～6,020 円
その他の者 研修室（和室）	1,300 円～5,150 円
その他の者 実習室	1,300 円～5,150 円
その他の者 会議室	3,660 円～15,250 円

(2) 管理手法

- 昭和 57 年度の開業時から施設の運営を一般社団法人茨城県聴覚障害者協会に管理委託しており、令和 3 年度から指定管理者として委託を継続している。

指定管理者	一般社団法人茨城県聴覚障害者協会
指定管理期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日（5 年間）
従事者数	8 人（常勤 3 人、非常勤職員 5 人）

(3) 利用状況

- 利用者数は年々減少し、令和 4 年度の利用者数はピーク時の 54.6%となっている。
- 県内在住の身体障害者手帳（聴覚障害）を所有する聴覚障害者は、減少傾向となっている。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H26	H27 (ピーク)	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 /ピーク
利用者数	3,540	4,122	3,407	3,543	3,144	3,667	1,781	1,991	2,252	54.6%
手帳所持者	7,363	7,314	7,203	7,111	7,070	7,070	6,381	6,472	6,371	86.5%*

※手帳所持者は、平成 26 年度（ピーク時）の割合

(4) 経営状況

- 身体障害者福祉法に基づき、無料又は低額な料金で聴覚障害者に情報提供を行う施設であることから、歳入額のほぼ全額が県の指定管理料となっている。
- 当該施設の運営に要する費用の一部について、厚生労働省の身体障害者保護費負担金が補助されている。
- 施設を維持するために必要な最低限の修繕（空調設備改修等）は実施しているが、大規模修繕は実施していない。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)		歳出計 (B)		収支 (A-B)	
	うち指定管理料	うち利用料収入	うち人件費			
H26	33,534	32,473	71	33,458	17,077	76
H27	30,658	29,681	76	33,558	16,553	△2,900
H28	30,409	29,707	72	32,545	14,861	△2,136
H29	30,408	29,707	85	31,576	15,832	△1,168
H30	30,402	29,707	71	31,789	16,141	△1,387
R 1	30,911	29,210	59	28,448	14,792	2,463
R 2	33,458	30,256	50	34,264	17,109	△806
R 3	30,971	30,256	54	33,037	16,708	△2,066
R 4	31,032	30,256	59	31,212	17,826	△180
平均	31,309	30,194	66	32,210	16,322	△901

(5) 周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

- 近隣県のうち、群馬県・神奈川県・新潟県・山梨県・静岡県では公立施設として設置しているが、栃木県・埼玉県・千葉県・東京都では社会福祉法人が設置しており、公立施設ではない。

2 課題

- 新型コロナウイルスの影響により、低減傾向にある利用件数の回復。
- 今後の更なる情報化社会に伴い、IT 端末を用いた意思疎通に係る情報提供など、利用者ニーズに合わせた情報提供に取り組む必要がある。
- 施設の老朽化に伴う修繕が必要である。

3 対応方針

現所有者	今後、想定される所有者	今後の取組方針（案）	該当の有無
県	県	現行の管理手法での施設運営の合理化など	○
		民間活力の導入による運営改善（施設リニューアル、P-PFI 等）	
	市町村	譲渡・譲与	
	民間	譲渡	
	—	廃止・休止	

【方針】

- 当該施設は公共性の高い施設であるため、引き続き現状のまま運営していくこととする。
- タブレットを活用した遠隔手話による旅費等の削減や光熱水費の削減を通じて現行の管理手法での施設運営の合理化を図る。

【理由】

- 身体障害者福祉法に基づき、無料又は低額な料金で聴覚障害者に情報提供を行う施設であり、聴覚障害者の相談や研修のほか、手話通訳者や要約筆記者の養成・派遣などに取り組んでいる。
- 当該施設は、県内唯一の聴覚障害者向け情報提供施設であり、民間との競合は生じていない。
- 身体障害者福祉法に基づく、県内唯一の聴覚障害者向け情報提供機関としての役割は重要であるため、県議会や聴覚障害者団体等の意見も踏まえ、対応方針を整理していく。
- 施設の長寿命化に向け、茨城県庁舎等施設長寿命化計画に基づき、計画的な修繕工事を実施していく。

公の施設等に係る運営評価等調書

施設名	聴覚障害者福祉センターやすらぎ	所管課	福祉部障害福祉課
-----	-----------------	-----	----------

1 施設概要

所在地	水戸市住吉町349-1	整備年月	昭和57年11月
設置の根拠法令等	身体障害者福祉法、社会福祉施設等の設置及び管理に関する条例		
設置目的	無料又は低額な料金で聴覚障害者に情報提供を行うとともに、その他厚生労働省令で定める便宜を供与する施設		
事業内容	聴覚障害者福祉センターやすらぎの維持管理及び利用料金の徴収		
施設内容	鉄筋コンクリート2階建（延床面積：411.11㎡）		

2 管理者

(令和5年7月1日現在)

管理区分	指定管理	管理者名	一般社団法人茨城県聴覚障害者協会
体制	8人 内訳	常勤職員	3人 非常勤職員 5人

3 利用状況

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
利用者数(人)	目標値	3,200	3,200	3,200	3,400	3,400
	実績	3,144	3,667	1,781	1,991	2,252

4 施設運営に係る事業費

(千円)

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
収入	指定管理料	29,707	29,210	30,256	30,256	30,256
	使用料収入	71	59	50	54	59
	その他	624	1,642	3,152	661	717
	合計①	30,402	30,911	33,458	30,971	31,032
支出	人件費	16,141	14,792	17,109	16,708	17,826
	管理運営費	7,332	7,429	13,824	11,367	3,780
	その他	8,316	8,690	2,525	2,896	9,426
	合計②	31,789	28,448	34,264	33,037	31,212
収支(①-②)		△1,387	2,463	△806	△2,066	△180

(千円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
大規模修繕費	-	-	-	-	-

※10,000千円以上の修繕費

5 運営上の課題と対応

課題	対応
○新型コロナウイルスの影響により、低減傾向にある利用件数の回復。	○身体障害者福祉法に基づく、県内唯一の聴覚障害者向け情報提供機関としての役割は重要であるため、県議会や聴覚障害者団体等の意見も踏まえ、対応方針を整理していく。
○今後の更なる情報化社会に伴い、IT端末を用いた意思疎通に係る情報提供など、利用者ニーズに合わせた情報提供に取り組む必要がある。	○IT端末を活用した遠隔手話の活用など、利用者ニーズに合わせた取組を推進していく。
○施設の老朽化に伴う修繕。	○施設の長寿命化に向け、茨城県庁舎等施設長寿命化計画に基づき、計画的な修繕工事を実施していく。

※長寿命化の推進、資産総量の適正化、資産の有効活用の観点から記載すること。

(参考)

1 施設の位置図



2 施設の写真



3 施設の配置図（平面図）

